

2015年 1月23日

札幌市長
上田 文雄 様

札幌市交通局長
若林 秀博 様

DPI 北海道ブロック会議
議長 我妻 武

札幌市営地下鉄のエレベーター工事に関する要望書（案）

現在、我が国は、平成26年1月に国連障害者権利条約を批准し、障害者差別解消法の施行が間近に迫っているなど障がい者を取り巻く環境が目まぐるしく変化しています。同様に公共施設、商業施設等においては、新バリアフリー法等の関連法例により、近年の札幌市内各地のバリアフリー化が一層進んできていることに改めて貴市への敬意を表します。

私たち DPI 北海道ブロック会議では、身体、知的、精神、難病など、障害の種別を超えて自らの声をもって活動する障害当事者団体として設立されました。国内外のこういった状況を踏まえ、障害当事者自らがチェックし、課題があれば行政等に働きかけなどを行っています。

当会では、今回貴市交通局が運営する札幌市営地下鉄のエレベーター工事について大きな問題を感じています。第一にエレベーター工事に伴って代替措置がないこと。第二に第一に掲げたことにより、交通弱者の外出を制限し、とりわけ障がいをもつ人々の社会参加の機会を奪いかねないということの2点です。

このような事情を踏まえ、公共交通機関等における代替手段等の再検討を強く要望いたします。また今後、貴市では、冬季パラリンピック・オリンピックの開催誘致を目指すと聞きます。札幌の名に恥じぬよう一緒に交通バリアフリーを強力に支援していただけますことを要望いたします。

要望事項

1. 今回特に代替対策を講じられていない駅については、交通弱者対策を再度検討して下さい。その際、タクシー（福祉タクシー）、バスなどで対応する際の費用の補助や以前利用していた昇降機の活用を検討してください。
2. 今後のエレベーター工事計画を開示してください。
3. 代替案を検討する場合は、障がい当事者団体や高齢・子どもに関する団体を検討の場に加えていただき具体的な対応策を講じてください。
4. 今後、エレベーター工事を実施する場合は、代替案を必ず示してください。なお代替案を検討する場合は、協議の場を設け、3に掲げる団体を加えてください。